

令和4年度
事業報告書

社会福祉法人 苅田町社会福祉協議会

はじめに

新型コロナウイルス感染症が蔓延し、はや3年が経とうとしています。政府の方針も感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るという With コロナへと変化してきました。また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響による物価高は家計を直撃し、生活に困窮する世帯や生きづらさを抱える世帯が増え続ける1年となりました。

あんしんセンターでは、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯を対象とした、生活福祉資金特例貸付に注力しました。特例貸付は、令和4年9月末で終了となりましたが、最後まで一人一人に寄り添った相談対応を行うことができました。特例貸付終了後も、借受人を対象にアンケート調査やフードパントリーを開催し、借受人が孤立することがないように寄り添いました。フードパントリーの開催においては、多くの企業や社会福祉法人、民生委員・児童委員協議会をはじめとする様々な団体からのご協力を頂きました。

今年度の新たな一歩は、ひきこもり支援に取組み始めたことです。相談を受けた事をきっかけとし、その関係を大切に育むことで、ひきこもり支援としての居場所づくりができ、そのひきこもり支援の居場所から、生活困窮者への支援へとつながるという良いサイクルが出来ました。相談者に寄り添い伴走する職員の姿勢により生まれた取組事例であり、昨年度福岡県社協からモデル事業として指定を受け取り組んできた「総合相談体制の構築」において作成したフローチャートの流れを実践に移すことが出来た成果でもあります。

ボランティアセンター活動でも、新たな展開を図る事が出来ました。一つは、ボランティアセンター企業（団体）登録制度です。苅田町で地域貢献活動に取り組む企業（団体）が社会的に評価される仕組みづくりと社協への理解を深めていただく事を目的としており、初年度は5つの企業に登録して頂きました。二つ目は、ポールウォーキング養成講座から新たなボランティアグループを組織化できたこと、また子育てのボランティアグループや希色カフェを応援するボランティアグループも組織化できました。

小地域福祉活動やつながり隊の活動もコロナに影響を受ける一年となりました。しかし、地域のつながりを絶やさないようにしたいとの地域で活動する住民の皆さまの思いにより、感染予防に留意しながらの助け合い活動を進めることができました。またその活動の様子は Instagram や facebook 等の SNS にて情報発信し、福祉活動や社協活動の啓発にも努めました。

第4次苅田町地域福祉活動計画は5年計画の4年目を迎えました。次年度が最終年となり新たな策定作業が始めるための準備として、これまでの取り組みの総括を行いました。

介護保険事業・障害福祉サービス事業においては、新型コロナウイルス感染症予防を徹底し利用者の日常生活に支障をきたさない努力を重ねました。

I 総務 事業報告

1. 理事会・評議員会・委員会活動の推進

(1) 適切な開催により経営組織のガバナンス強化に努めます。

取組	理事会・評議員会及び各種委員会を開催した。
成果	理事会（4回）、評議員会（3回）、社会福祉大会実行委員会（4回）、地域福祉委員会（1回）、社協のあり方検討委員会（1回）
課題	次年度は社協会員拡大等に向け、基盤強化委員会を開催する。

2. 社協会員の拡大

(1) 企業会員に賛同していただけるような新たな働きかけを展開していきます。

取組	既存の企業会員に案内を出した。
成果	75件の企業に引き続き加入していただいた。
課題	企業の新規開拓。

【実績】

		令和3年度	令和4年度
法人・団体	口数	77口	75口
個人		1,752口	1,728口
法人・団体	会費額	770,000円	750,000円
個人		2,102,400円	2,082,400円

3. 資金管理（会計）の強化

(1) 事業を進めていくうえで各部署と連携し、収支について情報共有を図ったうえでコスト意識を高めます。

取組	原材料費の高騰を受け、各部署とこまめに連携を取り、収支を共有した。
成果	お菓子やレストランメニューの価格を見直した。
課題	更なる価格高騰に備え、健全経営を目指す。

4. ワークライフバランスの向上

(1) ハラスメントのない職場づくりを行います。

取組	業務連絡会議内でハラスメントのない職場づくりについての協議を行い、そのメンバーが中心となり、全職員への啓発に努めた。
成果	ハラスメントについての知識を共有した。
課題	各自の意識の向上を図る。

(2) タイムカード導入による勤怠管理の徹底を図ります。

取組	令和4年4月、タイムカードを導入し効率的な勤怠管理を行った。
成果	導入により勤怠管理の意識が高まった。
課題	勤怠管理により、残業の多い部署や人の業務量の改善に取り組む。

(3) 社会保険労務士との連携による労務管理の強化に努めます。

取組	適宜社会保険労務士に相談し、労務管理を行った。
成果	疑問点が出た際に随時相談をすることで、正しい労務管理に取り組めた。
課題	新しい制度も始まるので情報収集に努め、随時相談していく。

5. 赤い羽根共同募金運動の推進

(1) 振込による募金方法の周知を図ります。

取組	企業に案内する際、振込での方法をわかりやすく掲載した。
成果	企業による募金方法の一つとして確立した。
課題	振込手数料負担についての研究。

【実績】

	令和3年度	令和4年度
戸別募金	3, 659, 900円	3, 579, 600円
法人・団体・個人	1, 378, 739円	1, 339, 723円
街頭募金	0円	0円
募金箱（学校含）	69, 535円	218, 331円
その他の募金	92, 119円	75, 284円
歳末助け合い	751, 306円	726, 018円
合計	6, 032, 135円	5, 938, 956円

(2) 共同募金による配分金の見直しをします。

取組	配分金についての見直しを職員間で検討した。
成果	職員間で配分金についての意識が高まった。
課題	配分金に関する委員会の実施。

6. 社会福祉大会の開催

- (1) 新型コロナウイルス感染予防に努めながら、表彰式に重点を置き開催できる方法を協議します。

取組	日時 : 11/15 パンジープラザ 講演 : なかよしなコミュニケーション 講師 : 教育文化研究所 代表 長阿彌幹生氏
成果	110名の参加があった。
課題	スムーズな開催に向け職員の役割分担を行う。

- (2) 会員総会として社協会員へ参加の呼びかけを行います。

取組	社会福祉大会において会員総会の場である事及び会費の状況を伝えた。
成果	社会福祉大会において会費に関する時間の確保を行えた。
課題	会費の説明に終始せず、社協事業等の説明も充実させていく。

7. 配食サービス

- (1) 配食サービスを必要とする方が利用しやすいよう個別に分かりやすい説明を心掛けます。

取組	個別に対応が必要な場合も、職員間で情報共有を行った。
成果	丁寧な説明および周知を行う事で、滞りなく配達できた。
課題	物価高騰による価格の見直しが必要。

- (2) 配食サービスを継続していくうえで、効率化できる部分を検討し改善します。

取組	新たな仕入れ業者の開拓を行い、スムーズな仕入れを行った。
成果	インターネットによる注文を行う事で、職員の負担軽減に繋がった。
課題	個別の要望に対応する範囲の見直し(魚の骨取り等)

【実績】

	令和3年度	令和4年度
配食弁当(町委託)	13,040 食	12,127 食
ふれあい弁当(社協)	4,847 食	3,907 食

8. SOS徘徊ネットワーク活動への協力

- (1) 登録しているメール協力員へのサポートを行います。

取組	社協独自の徘徊模擬訓練を行い、メール協力員へもテストメールを送った。
成果	令和4年度時点で、211名のメール協力員が登録している。
課題	メールアドレスを変更している方への周知。

9. 広報啓発の強化

(1) 社協だよりの作成においては、興味を引くような紙面づくりに努めます。

取組	写真の掲載を多くして見やすい紙面づくりに努めた。
成果	掲載した事業への問合せが増えた。
課題	子どもの写真等興味を引くような表紙づくり。

10. 自主財源の確保

(1) バザー品や郵便物の販売、葬祭仲介事業の実施、自動販売機設置等の取り組みを継続します。

取組	バザー品や郵便物の販売、葬祭仲介事業の実施、自動販売機設置等の取り組みを継続した。
成果	コロナにより収入減少したレストラン事業の赤字を補填できた。
課題	パンジープラザ来館者減少により、自動販売機の業者が1社撤退した。

11. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び推進に努めます。

取組	マスクの着用や換気の徹底、3密の回避等、職員一人一人が心がけた。
成果	クラスターを発生させることなく年度を終えることができた。
課題	5月に第5類に移行するが気を緩めないようにする。

II 地域福祉 事業報告

1. 社協総合相談体制の構築

(1) 福岡県社協の「地域共生社会実現のためのモデル指定事業」を推進します。

- ・本会における総合相談体制の見える化を図ります。

取組	2年間のモデル指定期間が終了した。その間、ひきこもり支援やフードパントリーの活動を開始できた。
成果	相談を受けてからや地域の困りごとの把握から、事業を立ち上げるという流れを作る事が出来た。
課題	モデル期間終了後、社協内に総合相談体制を定着させる。

- ・福祉課題の発見から課題解決までのフローチャートを完成させます。

取組	関係機関と連携する仕組みをフローチャート化した。
成果	相談からサービスや事業につなげるまでの仕組みが分かりやすくなった。
課題	フローチャートが絵に描いた餅にならぬよう機能させる。

(2) 社協総合相談体制における福祉課題発見（入口）の仕組みづくり強化

- ・窓口での相談や小地域福祉活動推進地区の支え合い会議等で福祉課題を早期発見します。

取組	支え合い会議を23地区にて開催。
成果	7件の気になる人情報があがり対応。
課題	コロナ禍で支え合い会議に十分な時間をとることが難しかった。

- ・福祉委員やボランティア等を通じ、社協啓発グッズを配布することで、気軽に相談できる社協を目指します。

取組	未実施。小地域福祉活動の手引きの改訂に注力することとした。
----	-------------------------------

- ・地域への訪問を通じ、地域生活課題の把握に努めます。

取組	月平均29回地域への訪問を行った。
成果	地域の色々な情報や生活課題に触れることができた。
課題	訪問する地域に偏りがある。万遍なく不問出来るようにしたい。

(3) 社協内部での連携を図ります。

- ・受け止めた福祉課題については、複数の係の職員が参加する個別支援会議を開催し、誰がどのように支援していくのかを協議します。

取組	個別支援会議を不定期に設け、支援方法の検討と、支援の役割分担をする。
成果	地域での見守り支援を継続するケースは、地区の会議等で情報共有など行った。
課題	ケースのアセスメントに時間を要する。

(4) 社協総合相談体制における問題解決（出口）の仕組みづくり促進

- ・既存のサービスや制度、事業を活用し、住民やボランティア等と連携・協働を行い、支え合い・助け合いの地域づくりの醸成に努めます。

取組	ひきこもり支援の畑づくりやフードパントリーを実施できた。
成果	事業実施に当たり多くの人や団体等の協力を得て進めることができた。
課題	協力してくれた方々が今後も活動に継続して参加して頂けるようにする。

- ・受けた相談を定期的に分析し、各事業（ボランティアセンター・生活支援体制整備事業など）での新たな取り組みやサービス作りへつなげます。

取組	受けた相談の分析等を業務推進会議にて行うようにした。
成果	モデル事業の中では実践できた。
課題	業務推進会議のあり方の研究が必要。

- ・男性介護者のつどいの場を開催します。

取組	男性介護者で気になる方の事例検討を行った。
成果	男性介護者のつどいの進め方等について検討を進めた。
課題	気になる男性介護者へのアプローチ方法やタイミングの見定め。

- ・地域の居場所やひきこもり支援として、畑づくりを推進します。

取組	居場所づくりの一環として畑作業をツールとして実施
成果	就労意欲（農業への興味）の向上、生活困窮者への食糧支援を実施
課題	参加者が固定した

2. 小地域福祉活動の充実

(1) 見守り活動の推進

- ・「支え合い会議」を小地域福祉活動推進地区で開催し、地域生活課題の顕在化や支援方法の協議を行います。

取組	支え合い会議を27地区で開催。 ※公民館で開催できなかった地区は書面にて地域生活課題の把握を行った
成果	地域で気になる方への日常のさりげない見守りが定着してきた。
課題	次年度は全地区に対し、対面での開催を目指す。

【実績】

実施地区名	若久区・若久2区・西町区・中町区・松山区・長畑区・浜町区・港区・本町区・上町区・南原区・馬場区・集区・城南区・尾倉区・桜ヶ丘区・白石区・二崎区・緑ヶ丘区・百合ヶ丘区・新津区・今古賀区・小波瀬区・与原下区・猪熊区・谷区・葛川区
-------	--

- ・推進委員・福祉委員の見守り活動を推進するために、推進委員・福祉委員の名札の作成と役割についてまとめた資料を配布します。

取組	全地区に配布。
成果	資料を新しくし地域共生社会についての説明を加え理解を進めた。
課題	配布時期が遅くなってしまった。次年度は5月に配布できるようにする。

- ・推進委員・福祉委員の役割を広報誌やYouTubeチャンネル等で地域住民へ啓発します。

取組	社協だよりにて活動の様子は毎月2～3地区を掲載した。
成果	社協だよりに掲載されることで励みになると喜んでいただけた。
課題	推進委員・福祉委員の活動に関する啓発は出来なかった。

- ・各小地域福祉活動推進地区の会議において、見守り対象者の見守り報告を推進します。

取組	定例会への参加を心がけ、情報交換に努めた。
成果	見守りへの意識を高められた。
課題	参加地区に偏りがあるため次年度はより多くの地区に出られるようにする。

(2) ふれあいいいききサロン等交流活動の充実

- ・レクリエーション道具（ボッチャ・モルック）を活用したサロンを推進します。

取組	ボッチャの貸出しを積極的に行った。
成果	ボッチャが楽しい競技であることが浸透してきた。
課題	次年度ボッチャ大会等を開催する事でさらに盛り上げていきたい。

(3) 研修会などの開催

- ・小地域福祉活動推進地区で「懇談会」を開催し、各地区の活動推進上の課題等の把握や社協事業の理解を図ります。

取組	支え合い会議と共に実施した。
成果	コロナ禍ならではの各地区の苦労や工夫が把握できた。
課題	役員の高齢化や後継者不足等、潜在化した課題への対応。

- ・「小地域福祉活動推進地区ブロック別会長会議」を開催し、各地区の課題や取組などの情報交換を行います。

取組	コロナ禍のため未実施。
----	-------------

- ・小地域福祉活動推進地区の拡大のため、未実施地区へ説明会や個別のアプローチを行います。

取組	6地区にアプローチした（提・与原上・片島・岡崎・浄土院・稲光上）
成果	次年度より提区が再開することとなる
課題	コロナ禍等による影響で活動への意欲が衰退する地区が増えている。

- ・ひきこもり当事者や家族支援に関する研修会を行います。

取組	8月20日パゾープラザにて、「不登校とひきこもり支援」について、教育文化研究所 長阿彌幹生代表を招き開催。51名参加。
成果	わかりやすいお話しで大変好評だった。
課題	ひきこもりの方への理解を更に進めていきたい。

(4) コロナ禍における小地域福祉活動の研究

- ・小地域福祉活動推進委員会において、コロナ禍の小地域福祉活動について検討を進めます。

取組	各地区からの相談に応じ、活動の進め方について検討した。
成果	手軽にできるよう社協職員による出前講座等を積極的に進めた。
課題	各地区の活動に難しさが出てきている。社協職員が講師になるなど積極的に地域支援のために職員が地域に出るようにする。

【実績】

小地域福祉活動推進地区数	福祉委員数	サロン参加者数
34地区	637名	9210名
<推進地区名> 雨窪区・若久2区・若久区・松山区・松原区・幸町区・西町区・本町区・中町区・ 上町区・長畑区・浜町区・馬場区・港区・南原区・集区・城南区・尾倉区・桜ヶ 丘区・与原下区・白石区・二崎区・小波瀬区・新津区・緑ヶ丘区・百合ヶ丘区・ 今古賀区・猪熊区・葛川区・谷区・稲光区・八田山区・法正寺区・鋤崎区		

3. 生活支援体制整備事業

(1) 第2層つながり隊（協議体）への支援を行います。

- ・活動に参加し、活動状況の把握や情報提供に努めます。

取組	6小学校区のとつながり隊の定例会、交流会、学習会に参加した。
成果	各つながり隊の活動の把握し情報共有することができた。
課題	つながり隊間の情報共有について

- ・活動報告をベース会議に合わせて年4回作成し配布します。

取組	写真付きの活動報告を3回作成し配布した。
成果	活動を見える形で報告することができた。
課題	分かりやすい資料の作成。

- ・第2層つながり隊の活動を年6回広報誌へ掲載します。

取組	各つながり隊2回ずつ6回掲載した。
成果	つながり隊の活動について周知することができた。

- ・第2層つながり隊の共通の課題を把握し支援に努めます。

取組	各つながり隊の定例会に参加して課題の抽出を行なった。
成果	共通の課題は次の役員の担い手についてということが分かった。
課題	リーダー会議やベース会議、第1層つながり隊での協議。

- ・第2層つながり隊リーダー情報交換会を開催します。

取組	コロナ禍のため未実施。
----	-------------

- ・他自治体の先進地区の取組みを把握し情報提供に努めます。

取組	第2層つながり隊で他自治体の支え合い活動や協議体の取組みの情報提供を行なった。
成果	他自治体の取組みを把握し今後の活動への参考とすることができた。
課題	先進自治体との交流や情報共有。

【実績】

	令和3年度	令和4年度
第2層つながり隊参加者数	416	743

- (2) 第1層つながり隊（協議体）を開催します。

- ・ヘルパー事業所等と支え合いの地域づくりについて協議を進めます。

取組	2回の第1層つながり隊を開催した。
成果	介護保険サービス利用者と地域のつながりについて住民の理解を深めることができた。
課題	メンバーの固定化。

■開催日

令和4年7月19日(水)	① 第1層つながり隊
内容：ヘルパー事業所より「ヘルパー利用者の暮らしぶり」の報告。 北九州市立大 勅使河原先生より「地域のつながりと住みやすい地域づくり」について講演いただいた。また、グループワークでは住みやすい地域づくりについて議論した。	
令和4年11月30日(水)	② 第1層つながり隊
内容：ヘルパー事業所より「やりがいやよろこび」の報告。 グループワークでは「こんな苅田町になったらいいな」を議論した。 集まった意見を住民フォーラムにて報告する。	

- ・住民フォーラムを開催し、支え合いの重要性を周知、啓発します。

取組	「みんなで支え合う苅田町へ」をテーマに住民フォーラムを開催した。
成果	これからの介護保険サービスと地域のつながりのあり方、支え合いの地域づくりについて地域の人たちと考えることができた。 参加人数：73名

■開催日

令和5年1月28日(土)	菟田町住民フォーラム
内容：第1層つながり隊の経過報告、ヘルパー事業所からの「利用者と地域とのつながり」について話題提供、CLC橋本氏より「介護保険サービスと地域生活の関係の変化」について講演していただいた。	

(3) 生活支援体制整備事業の進め方について合意形成を図ります。

- ・ベース会議（年4回）を開催します。

取組	4回のベース会議を開催した。
成果	第2層つながり隊の活動報告と進捗確認、第1層つながり隊の進め方について情報共有と合意形成を図ることができた。

- ・生活支援コーディネーター会議（月1回）を開催します。

取組	12回の生活支援コーディネーター会議を開催した。
成果	役場、包括、社協間の情報共有と意見交換を行なうことができた。

(4) 地域課題の把握と解決に向けた支援に努めます。

- ・地域ケア会議（月1回）に参加し、課題の把握と支援に努めます。

取組	10回の地域ケア会議に参加した。
成果	個別課題からニーズを把握し情報提供することができた。
課題	地域資源の把握と個別課題とのコーディネート。

- ・地域への訪問により高齢者や地域の課題の把握と支援に努めます。

取組	いきいきサロンへ参加し地域住民と意見交換を行なった。
成果	キーパーソンの把握と地域課題の把握ができた。

- ・支え合い会議・懇談会に参加し住民の課題の把握と支援に努めます。

取組	支え合い会議・懇談会に参加し地域課題の把握を行なった。
成果	各地域の見守り活動の実態を把握することができた。

(5) 地域資源の把握と可視化を進めます。

- ・地域のつどいの場を調査し広報誌へ掲載、社会参加の重要性を啓発します。

取組	地域のつどいの場の取材、移動販売実施地区への訪問を行なった。
成果	地域資源の見える化と住民への周知を行うことができた。
課題	つどいの場の発掘。

- ・ YouTube・Instagram・フェイスブックを利用した広報・啓発を行います。

取組	毎月社協だよりの朗読を YouTube へ投稿し、地域の活動などの写真をInstagramへ投稿した。
成果	社協だよりの掲載は11回、Instagramは72件の投稿と290人のフォロワーを獲得することができた。
課題	フォロワー数の獲得について。

- ・ 支え合いの冊子を作成し地域資源の可視化を進めます。

取組	つながり隊の活動をまとめた冊子を作成した。
成果	つながり隊について周知することができた。

配布先	小地域福祉活動推進地区・老人クラブ連合会・民生委員・児童員協議会・第2層つながり隊
-----	---

(6) 生活支援の研修会の開催

- ・ 一般住民向けの生活支援に関連した研修を開催します。

取組	運転ボランティア体験会を開催した。
成果	運転ボランティア1名の新規登録があった。
課題	開催時期について検討が必要。

- ・ 第1層・第2層生活支援コーディネーター合同の研修を行います。

取組	コロナ禍のため未実施。
----	-------------

- ・ ボランティア活動者向けの研修会を開催します。

取組	令和4年12月2日(金)10:00パンジープラザにて、運転ボランティア向けに車椅子対応研修を行なった
成果	車椅子の利用者への対応についてボランティアの皆さんと考えることができた。
課題	マニュアルの作成。

4. ボランティアセンター活動の推進

- (1) 町内で地域貢献活動に取り組んでいる企業（団体）を対象にボランティアセンターへの企業登録を開始し、社会的に評価されるような仕組みづくりを行います。

取組	企業(団体)ボランティアセンター登録制度の開始。
成果	5企業(団体)から登録があった。
課題	制度の周知。

【実績】

	登録企業・団体名		
1	日産自動車九州株式会社		マルハン苅田店
2	株式会社ココロセラピー		社会福祉法人 白寿会
3	株式会社ラシック		

- (2) 初心者向けのノルディックウォークボランティア養成講座を開催します。

取組	11月～12月にかけてポールウォーキングボランティア養成講座を開催(全4回講座)
成果	受講者が講座終了後にポールウォーキングの会パンジーズを結成した。
課題	実技中に怪我人が出たため、職員配置に注意する。

- (3) フードパントリーを開催します。

取組	4月、9月、12月、3月にフードパントリーを実施。
成果	合計96名に配布。
課題	配布する食糧の確保。

- (4) 夏休み子どもボランティアを開催します。

取組	日時	8/8、8/9	パンジープラザ
	講師	西日本工業大学 竜口隆三氏	
	内容	ユニバーサルデザインについて	
成果	ユニバーサルデザインについて理解を深めることができた。		
課題	子ども同士のトラブルがあった場合の対応。		

【実績】

	令和3年度	令和4年度
参加人数	未実施	7名

- (5) ボランティア活動者同士が情報交換等できるような交流会を開催します。

取組	ボランティア交流会の実施（4月～9月の第4月曜13：30～）
成果	交流会の中で「パンジープラザ閉鎖について」議題が出たことで、ボランティアフォローアップ研修のテーマへ繋がった。
課題	参加者の減少。

- (6) ボランティア未経験者向けに、新たなボランティアに取り組めるような講座を開催します。

取組	福祉入門教室でボランティア入門講座を実施。 日時：7/4、パンジープラザ 内容：「ボランティアの心得と次世代への継承」DVD鑑賞 社協登録のボランティアグループの案内（社協職員より） 個人ボランティアで出来る活動の紹介
成果	7名参加し、3名がその後のボランティア活動やボランティアグループへの所属に繋がった。
課題	一人でもすぐに取り組めるような単発ボランティアニーズの把握。

- (7) 手話奉仕員養成講座を開催します。

取組	手話奉仕員養成講座入門編を開催。
成果	入門編20講座を終了できた。
課題	基礎編終了後、ボランティアグループに登録してもらえる方が少ない。

【実績】

	令和3年度	令和4年度
参加人数	10名	11名

- (8) SOS徘徊ネットワーク事業への協力者を増やします。

取組	社協だよりで協力者の募集を行った。
成果	11名の増加。
課題	メール以外の送信手段を検討。

【実績】

	令和3年度	令和4年度
SOS徘徊ネットワーク活動協力員数	200名	211名

- (9) 社会福大会等でボランティアの表彰を行います。

取組	傾聴ボランティアアイリスを表彰した。
成果	コロナで活動を休止していたアイリスの活動再開のきっかけの一つとなった。
課題	社会福祉大会の日程調整。

5. 福祉教育の推進

- (1) 地域福祉セミナーの実施

- 福祉に関するセミナーを6月に開催します。

取組	8月20日パンジープラザにて、「不登校とひきこもり支援」について、教育文化研究所 長阿彌幹生代表を招き開催。51名参加。
成果	不登校・ひきこもりがダメではなく、ダメと思う周辺環境がダメだという根本的な理解を皆で共通認識することができた。
課題	ひきこもり当事者や家族が参加できる学習会等の開催を展開したい。

- (2) 福祉入門教室の開催

- うつ病や精神疾患に関する学習会を開催します。

取組	日時 : 7/25 パンジープラザ 講師 : 京築保健福祉環境事務所 健康増進課 保健師 内容 : 心の病とその対応についての基礎講座
成果	18名参加。
課題	配布資料の文字の大きさ。

- ボランティアへの関心を高める内容の入門講座を開催します。

取組	日時 : 7/4、パンジープラザ 内容 : 「ボランティアの心得と次世代への継承」DVD鑑賞 社協登録のボランティアグループの案内(社協職員より) 個人ボランティアで出来る活動の紹介
成果	7名参加。
課題	外部講師の検討。

6. 福祉教育推進校活動の充実

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえでの福祉教育実践
 ・オンラインでの講演や授業の提案をします。

取組	ゲストティーチャーによる講義を実施した。
成果	7校でゲストティーチャーの講義を実施。
課題	車いす体験、アイマスク体験等体験学習の再開。

【実績】

	令和4年度
延べ回数	14回
延べ参加人数	1,106人

7. ひきこもり当事者と家族支援

- (1) 先進地区の視察を行い、苅田町社協での進め方を検討します。

取組	モデル指定事業で他社協の取組みを情報共有した。
成果	居場所づくりの一環として畑作業を行った。
課題	新たな事業展開には町内に何か所か拠点が必要。

- (2) ひきこもり当事者や家族支援に関する研修会を開催します。

取組	当事者家族の講演会を設けた。
成果	当事者の背景や家族としてのジレンマなど、知る機会となった。
課題	参加者アンケートで何件か相談は寄せられたが、居場所への参加には至らず。

- (3) ひきこもり当事者の居場所をつくります。

取組	居場所づくりとして畑作業や社協のネットワークを活かした「場」の提案をする。
成果	畑づくりを通じたひきこもり支援が居場所となった。
課題	居場所となる拠点の展開。

8. 介護家族支援元気回復事業「元気回復サロン」の実施

- (1) 登録者の生活の質向上のため、悩みや相談内容に応じた専門機関職員による「学習会」を行います。

取組	あんしんセンター係による権利擁護の学習会を実施。
成果	日常生活自立支援事業や成年後見制度の概要について理解をしてもらえた。
課題	社協職員による学習会の実施。

9. 障がい者団体連絡会の活動支援

- (1) スポーツレクリエーション祭や町との懇談会等の団体の活動を支援します。

取組	連絡会及び町長・行政との懇談会を実施。
成果	3年振りに町長・行政との懇談会を開催でき、意見の交換ができる。
課題	スポーツレクリエーション祭の実施。

10. 地域福祉活動計画の推進

- (1) 地域福祉活動計画の推進と次期計画に向けた検討を行います。

取組	第5次地域福祉活動計画策定に向けての話し合いを実施。
成果	地域福祉計画策定と一体的に策定する運びとなる。
課題	策定スケジュールや内容等の協議。

- (2) 地区福祉計画の推進を地域住民と共に推進します。

取組	令和6年度に向けての策定案を話し合う。
成果	地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の為の住民ワークショップ開催
課題	住民ワークショップとの連動について

11. 高齢者・障害者・子育て世帯への生活支援活動の取り組みの推進

- (1) ハンディキャブ貸出事業・移動サロン事業の広報啓発の強化による利用促進、利用者増加と運転ボランティアの増加を目指します。

取組	運転ボランティア募集を社協だよりに掲載・運転ボランティア体験会を実施
成果	新規の運転ボランティアが3名増加した。
課題	運転ボランティアの確保。

Ⅲ あんしんセンター 事業報告

特例貸付が終了し、物価高騰が続く中、経済的課題を抱えた相談が多数寄せられた。支援策が限られるなかで食糧支援は大きな支援ツールとなっている。今年度は旧ボランティアグループのメンバーや民生委員に協力を得てフードパントリーを定期開催とし、食を介した支援の枠を設け、結果として継続支援と見守り支援へとつながっている。

1. 権利擁護に関する取り組みの強化

(1) 関係機関との情報共有の場を設定し、日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度の活用について協議します。

取組	・月1回社協・包括連絡会を開催した。昨年同様、成年後見センター担当者の参加協力を頂いた。
成果	・月1回社協・包括連絡会を開催し、各機関での相談について情報共有、協議の場とすることができた。 ・連絡会で情報共有することで、制度利用につながるケースが2件あった。 ・新規契約者は3件だった。
課題	制度利用に必要な保証人がいないケースが多い。

■ 契約・解約等件数

【日常生活自立支援事業 実績】

	令和3年度	令和4年度
契約者数	18人	14人

新規契約者数						援助回数	相談・問合せ
	認知症	知的障害	精神障害	その他	合計		
件数	0	1	1	1	3	393	18
解約者数							
	認知症	知的障害	精神障害	その他	合計		
件数	3	1	3	0	7		

契約者数					
	認知症	知的障害	精神障害	その他	合計
件数	3	3	6	2	14

(2) 中核機関と連携し、成年後見制度の相談や周知に努めます。

取組	三社協・中核機関連絡会に隔月参加し、後見業務上の疑問を共有し、日自利用者の後見制度移行の検討等を行った。
成果	情報を共有する事で他の視点を持つことができ、担当職員が一人で悩まず、支援の幅を広げる事ができた。
課題	今年度は被後見人が2名亡くなった。終了報告と共に、死後事務についてより学ぶ必要がある。

【法人後見事業 実績】

	令和3年度	令和4年度
契約者数	13人	12人

新規受任数					相談・問合せ
	成年後見	保佐	補助	合計	
件数	1	0	0	1	40
解任(終結)数					
	成年後見	保佐	補助	合計	
件数	1	1	0	2	

契約者数				
	成年後見	保佐	補助	合計
件数	9	3	0	12

① 成年後見等運営委員会の開催

第1回 令和4年7月13日

第2回 令和5年2月 8日

出席者：弁護士、医師、福祉課、社会福祉士

内容：後見受任の可否、報告、日常生活自立支援事業の契約、報告等

② 社協・包括連絡会の開催

毎月1回開催

出席者：各地域包括支援センター職員、福祉課、あんしんセンター係

オブザーバー参加：成年後見センター

内容：相談事例の紹介と共有、事例検討

③ 三社協と中核機関連絡会

隔月（令和4年度は4月、6月、8月、10月、12月、2月）開催

出席者：中核機関、みやこ町社協、行橋市社協、苅田町社協・あんしんセンター係

内容：報告事項、法人後見における課題、事例検討等

2. 総合相談体制に向けての仕組み作り

- (1) 地域支援検討会議を月1回開催し、個別支援の実践について検討の場を設け、相談技術を高めます。

取組	総合相談体制構築に向けた事例検討会を年に6回開催し、各職員のアセスメントの視点を共有することで、社協の相談業務に幅ができた。
成果	事例検討でアセスメント力が培われた。
課題	相談体制。

- (2) 電話や対面（個別面談）相談、SNS相談について、組織内で情報共有する際のアセスメントツールを作成します。

取組	特例貸付の相談やフードパントリーの受付に活用した。
成果	特例貸付後のアンケート調査ではアンケートフォームでの返答が数件あった。
課題	相談ツールについての検討

- (3) 社協の特色を活かし、相談の内容によっては参加型の支援につながるよう意識します。

取組	福祉セミナーの参加者や相談機関へ社協の「居場所」支援の紹介をした。
成果	畑作業をとおして、「居場所」づくりに繋がった。
課題	町内で拠点とできるような「居場所」の創出。

- (4) 重層的支援体制整備事業の展開を意識しながら、複雑化・複合化した事例に対応できるように、関係機関とのネットワークを構築していきます。

取組	特例貸付申請者を対象としたアンケート調査を実施し、生活困難な状況を把握した。
成果	623世帯にアンケートを送付し、101件の返答があった。特例貸付後も収入が安定せず、経済的な課題を抱えている状況が続いている事が分かった。
課題	地縁もなく、身近に頼れる人がいない場合の相談について。

3. 障害者相談支援事業の充実

- (1) 関係機関と情報共有を図りながら、利用者のニーズに応じた支援を行います。

取組	依頼のあった一般相談等に対して情報共有し、連携して支援を行う。
成果	日常生活自立支援事業への利用につながるケースがあった。
課題	相談の必要性があるが、相談を拒否する方に対するアプローチの仕方。

- (2) 自立支援協議会や事例検討会へ参加し、相談支援の質の向上に努めます。

取組	月1回の幹事会、隔月の相談支援部会、年3回の全体会に参加をする。
成果	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムをテーマに自立支援協議会全体会で講演会形式で開催した。
課題	精神障害に加え、困難を抱えた人の支援に対しての相談窓口としての機能。

4. 社会福祉法人連絡会の充実

- (1) 年3回幹事会を設け、個別支援や地域の見守り支援で把握した課題等について共有し、当会でできる事を検討します。

取組	今年度の事業計画を生活困窮状態にある世帯に対しての支援を行うとし、具体的にはフードドライブの協力と、困窮世帯向けの緊急支援食材等の購入を行った。
成果	各法人でフードドライブを実施し、12月に開催したフードパントリーに活用した。
課題	フードパントリー定期開催の協力について。

- (2) ふくおかライフレスキュー事業を支援ツールとして活用する。支援状況や結果については当会で共有します。

取組	貸付では対応できない生活困窮者に、ライフライン等の復旧に現物給付を行った。
成果	再就職までの生活費等に活用し、生活再建に繋がった。
課題	制度の狭間にある相談者の支援策が乏しい。

5. ふくおかライフレスキュー事業の取り組み

- (1) 関係機関からの相談に応じ、他法・他制度による支援について検討したうえで、当事業の対象となるか生活状況を把握します。

取組	生活再建につながるような支援方針となるように取り組んだ。
成果	今年度は2件の相談援助を実施した。支援期間は3～8日間、見守り期間を含めても1ヶ月以内の支援となっている。
課題	コロナ禍で派遣期間や次の派遣までの期間が定まらず、生活保護の利用も視野に入れながらの支援となっている。

■ふくおかライフレスキュー事業の利用

対象世帯	支援期間	支援内容
生活困窮世帯	8日間	ガス代、携帯代の支払い 派遣先（転居先）までのレンタカー代 生活用品、食料品の購入
生活困窮世帯	3日間	ガス、電気代の支払い 食料品の購入

- (2) 特例貸付後も続く生活困窮状態に対して相談支援を継続し、必要な情報を関係機関と共有し、生活再建に向けて連携します。

取組	関係機関と連携し、生活状況や家計管理についてアセスメントをしたうえで制度利用の判断をした。事業利用の必要性については県社協の助言を得て実施。
成果	再就職に向けて、経済的な不安に寄り添うことはできた。
課題	相談者の都合（勤務時間など）による支援の難しさ。

6. 心配ごとなど各種相談事業

- (1) 地域住民のニーズを把握し、必要に応じて専門機関や福祉サービスに繋がります。

取組	相談者のニーズに沿えるよう内容別に民生委員等や司法職などの専門職が相談者となり相談会を実施。
成果	・相談者がいないこともあるが、心配ごと相談では深刻な相談だけでなく、誰かに話を聞いてもらいたいという方が多かった。 ・専門職による相談では相続の内容が多く、それぞれのニーズに合わせて地域住民の相談にのることができた。
課題	・相談しやすい環境や体制整備。 ・情報の周知、アウトリーチ型等の柔軟な形での相談実施等。

【実績】

	令和3年度	令和4年度
法律相談	60件	69件
心配ごと相談	4件	8件
身障心配ごと相談	0件	1件
遺産・相続・多重債務	9件	18件
終活相談	3件	4件

7. 生活福祉資金の貸付

- (1) 特例貸付終了後の相談について、ライフレスキュー事業や食糧支援など活用し、継続支援をします。

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の継続を目的とし、特例貸付の償還案内の説明や、猶予の相談を行った。 ・特例貸付申請者を対象としたアンケート調査の返答の際に、相談支援の一環で食糧支援（米）をした。
成果	引換のわずかな時間での面談だったが、貸付では生活再建に至らない世帯が多い事が分かった。
課題	継続支援について。

① 本則の生活福祉資金の貸付状況

種類	申請件数	申請金額	決定件数	決定金額
緊急小口資金	24件	1,832,000円	23件	1,657,000円
教育支援資金	5件	2,840,000円	5件	2,775,000円
計	29件	4,672,000円	28件	4,432,000円

② 新型コロナウイルス感染症による特例貸付集計（令和4年9月末で終了）

種類	申請件数	申請金額
緊急小口	44件	8,050,000円
総合支援資金	51件	24,000,000円
計	95件	32,050,000円

■食糧支援

延べ回数 92件 *特例貸付窓口での希望者への受渡し分は回数に含まない

- (2) 相談者が孤立しないように関係機関と情報共有し、見守り支援を継続する。

取組	フードパントリーを定期開催とした。（年3回程度）
成果	特例貸付終了者だけでなく、物価高騰の影響を受け、食糧支援のニーズが高かった。居場所づくりで収穫した野菜も活用できた。
課題	継続支援について。

IV 多機能型事業所くすの木作業所係 事業報告

就労継続支援B型と生活介護の活動の部屋を分け、それぞれの部屋で落ち着いて活動出来る様になりました。作業に取り組む姿勢が変わりました。

1. 多機能型事業所 くすの木作業所

(1) 利用者ごとの障害状況に配慮し、利用者本人の能力や働く意欲を尊重したサービスを提供します。

- ・一人ひとりが働く意識をもてるように、各自にあった作業環境を提供します。

取組	就労継続支援B型と生活介護の部屋の分離。
成果	双方の利用者が落ち着いて活動できるようになった。

- ・サービスの選択肢を増やします。

取組	生活介護は余暇活動と作業を自分で選択可能とした。
成果	活動に参加できる時間が増加した。
課題	各々のニーズに添った活動を増やす。

(2) 変化していく利用者の状態を把握し、他機関との連携を図ります。

- ・利用者との面談を行い、ニーズを引き出します。

取組	相談支援事業所や行政と連絡調整。
成果	生活環境を整え穏やかに過ごせるようになった。
課題	利用者の困りごとを把握。

- ・相談できる環境をつくります。

取組	話しやすい環境を作った。
成果	悩みを聞き取り改善出来た。
課題	言葉にできない利用者の気持ちを把握。

2. 就労継続支援B型

(1) 利用者の能力にあった作業を提供します。

- ・利用者個々のレベルアップを目指します。

取組	個々のレベルを確認し、出来ることを増やすように訓練した。
成果	毎日、繰り返し作業することにより、出来ることが増えた。
課題	指導の仕方を工夫。

- ・作業の選択ができるように 作業を増やします。

取組	取引企業とのつながりを持った。
成果	新しい作業を開拓した。
課題	利用者のレベルにあった作業がなかなか見つからない。

- (2) 利用者数、利用率の向上を目指します。

- ・特別支援学校の実習・見学を積極的に受け入れ、施設の良さを理解してもらい利用に結びつけます。

取組	特別支援学校・相談支援事業所とのつながりを持った。
成果	実習・見学を多数受入出来た。
課題	次の実習に結びつく様に学校との連絡調整。

- ・利用者の要望などを取り入れ、レクリエーション活動や行事を実施します。

取組	仲間の旅行の企画し実行した。
成果	2年ぶりの旅行を実施出来た。
課題	施設外活動の開拓。

- (3) お菓子売り上げアップ、従事できる利用者を育成します。

- ・年間月平均50万円を目指します。

取組	行事に添ったパンフレットを作成した。
成果	平均50万円を達成できた。
課題	売上低迷期に向けたメニューの開発。

- ・育成のためのプログラムをつくります。

取組	取組めていない。
成果	作成出来ていない。
課題	個々のプログラムの作成。

3. 生活介護

- (1) 一人ひとりが充実した時間を過ごせるプログラムづくりをします。

- ・利用者の思いを引き出し、ニーズに添った活動を提供します。

取組	本人の意思を聞き出し、活動に参加してもらった。
成果	利用者の意見を聞き出せるようになった。
課題	本人と家族のニーズの相違。

- ・創作活動・生産活動の選択肢をつくります。

取組	本人の意思で選択できるようにした。
成果	選択できるようになった。
課題	各々の活動内容の種類が不足。

- (2) 利用者・利用者家族のニーズを取り入れた個別支援計画の作成をします。

- ・利用者・保護者の真意や心の声を引き出せるよう情報の収集に努め、ニーズや個々の特性に合わせた個別支援を提供していきます。

取組	3者面談を行い、ニーズを聞き出した。
成果	落ち着いて活動出来る様になった。
課題	利用者と家族両者のニーズの相違。

- ・心身の状況や健康状態を把握し利用者の健康維持管理に努めます。

取組	見守りをし、健康心身状態をチェックした。
成果	維持できている。
課題	気持ちを表現する事が困難な方への対応。

V 居宅支援事業所 ケアプランサービス係 事業報告

医療と介護の連携に注力し、公正中立なケアマネジメントの実践に努めました。

(1) 特定事業所加算算定事業所としての役割を遂行します。

- ・研修会に出席して自己研鑽に励み、また他事業所と共同による事例検討会を開催し資質向上に努めます。また、町内他事業所の主任介護支援専門員との連携を図り、地域の介護支援専門員の抱える課題・地域課題に対してバイザー的機能を強化できるように努めます。

取組	年間計画を立て、研修への参加や事例検討会を開催。
成果	ケアマネジャー一人ひとりが自己研鑽し、事例検討を通じ地域のケアマネジメント力向上に貢献できた。
課題	研修内容が毎年同一の物が多く、新たな学びの場の確保が必要。

(2) 自立支援を目的に適切なケアプランを作成します。

- ・要介護状態となった場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、PDCA サイクル推進を図り、ケアの質の向上に努めます。

取組	公平中立な立場で自立支援を目的にケアプランを作成してきた。
成果	一人一人が望む暮らしを実現できるよう心掛けケアプラン作成ができた。
課題	コロナ禍、マンパワー不足により対応できる事業所に偏りがある。

(3) 災害・感染症発生時も業務継続できるよう ICT を活用します。

- ・災害・感染症発生時においても、可能な限り業務を継続できるよう、リモート機能を活用したテレワークの推進および ZOOM を活用した連携の推進に努めます。

取組	新型コロナウイルス感染拡大を予防するためテレワークを導入した。
成果	濃厚接触者となった際も在宅で業務を継続できた。
課題	インターネットへ接続できる環境の整備。

(4) 地域への広報活動・介護保険の理解促進に努めます。

- ・介護保険相談窓口であることを掲載し相談しやすい環境づくりに努めます。

取組	社協だより手をつなごうへの掲載。
成果	居宅介護支援の依頼の他介護保険サービス利用の相談や入所の相談などに対応した。
課題	介護保険の利用方法がわからない状況が今でもみられる。

VI 認知症対応型デイサービス 在処よってけばあ係 事業報告

コロナ禍でも利用者が楽しめる行事や園外レクを計画、実施でき喜んでもらうことができ、ボランティアと共に野菜や花を植え野菜を収穫したり、咲いた花を行ける事で季節感を味わう事ができました。感染予防として常時マスクの着用、手指消毒、換気やスタッフの体調管理を行うことで感染防止が図れました。

(1) 職員の専門性と資質の向上

- ・認知症の進行に伴う不安や苦痛を受けとめ気持ちに寄り添う介護、認知症の人の持つ力、できない事でなく、できる力に目を向けられるように専門職として自己研鑽に励むと共に、研修への参加や資格取得を奨励し資質や技術の向上を図ります。

取組	外部研修ではキャリアパス、実践者研修各1名参加、内部研修では認知症状等の対応方法を職員間で学んだ。
成果	認知症の対応方法など適切なケアが実施できた。
課題	外部研修への参加数の増加。

(2) 地域との交流の促進

- ・地域と安心して交流できる機会を作るように努めます。

取組	ボランティア受入の再開。
成果	外部との交流で活性化が図れた。
課題	感染予防に努め、外部との交流を図る。

- ・地域活動（清掃活動、防災訓練等）積極的に参加します。

取組	地域の環境美化作業に参加した。
成果	地域とのかかわりが出来た。
課題	地域活動に参加できる時間の確保。

- ・ふれあいいいききサロンに利用者と共に参加し、地域の方々との交流の機会を増やします。

取組	コロナ禍、出来ていない。
成果	出来ていない。
課題	在処にて交流が図れる機会を作る。

- ・在処においては、認知症についての講座等を開催し、相談や心配事を打ち明けやすい環境づくりに努めます。

取組	コロナ禍、実施できていない。
成果	出来ていない。
課題	感染の危険性がある限り、開催が難しい。

(3) 家族介護支援の強化

- ・家族が介護について一人で抱え込まない様に、認知症についての理解や対応の仕方、問題点などについて話しやすい場を提供していきます。

取組	連絡帳や電話で相談や心配事に対応した。
成果	話を聞き対応方法を考え適切なアドバイスによっては家族の介護負担の軽減が図れた。
課題	認知症の対する正しい知識を持ってもらえる場の設定。

(4) 新型コロナウイルス感染予防、環境の整備

取組	室内の換気やマスクの徹底、手指の消毒、週に1度の抗原検査の実施。
成果	デイサービス内での感染を防ぐことができた。
課題	感染予防の徹底。